



かわの情報誌

特集

大阪府

狭山池出土文化財の重要文化財指定及び狭山池周辺での
取り組みの現状について

兵庫県

いそう

みわか

石生の水分れ～本州一低い中央分水界～

神戸市

高橋川水系 要玄寺川放水路築造工事の完了

2014

冬号

NO. 88

かわの情報誌 “さらさ” 第88号

ページ

特集

- 3 狭山池出土文化財の重要文化財指定及び狭山池周辺での取り組みの現状について
大阪府都市整備部河川室河川整備課ダムグループ 笹本 陽介 … (A)
- 7 いそう みわか
石生の水分れ～本州一低い中央分水界～ … (B)
兵庫県県土整備部河川整備課 山脇 寛史
- 9 高橋川水系 要玄寺川放水路築造工事の完了 … (C)
神戸市建設局下水道河川部河川課 松延 直幸

トピックス

- 11 安威川ダム本体建設工事起工式の開催&安威川フェスティバルの開催 … (D)
大阪府 都市整備部 河川室 河川整備課ダムグループ 原口 博士
- 13 第34回全国豊かな海づくり大会について
奈良県 農林部 全国豊かな海づくり大会推進室 上平 珠実
- 15 平成26年度 大規模津波防災総合訓練 実施報告
近畿地方整備局 企画部 防災課 駒口 誠治

INFORMATION

- 16 和歌山県の津波避難困難地域と津波対策について
和歌山県 県土整備部 港湾整備課 西山 善幸
- 18 日本海における津波の断面モデルについて
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成
- 20 ミズベリング・プロジェクト ～ミズベリング大阪会議～
近畿地方整備局 河川部 河川環境課 中川 雅樹
- 23 福井豪雨から10年 ～水害の防災・減災に向けた取り組み～
福井県 土木部 河川課 砂村 秀成、島田 真次
- 27 平成26年度 近畿河川技術研修のご案内
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦

イベント情報

・ざこばの朝市

etc



内川・土居川（堺市）
堺市の北西部を流れる内川・土居川は、環濠（かんこう）都市と呼ばれた中世の堺の面影を残し、約400年に渡りま
ちを見守ってきました。
現在は市民の憩いと交流の場として活用されているほか、
市民の方たちが中心となり川や周辺の美化に取り組む「内
川・土居川美化活動」などが実施されています。
表紙の写真は今年2月撮影のもので、堺市では降り積もる
ことの少ない雪と内川とのコラボレーションという、滅多に
見ることもできない光景です。



NPOによるクルージング



内川・土居川美化活動の様子

狭山池出土文化財の重要文化財指定及び狭山池周辺での取り組みの現状について

大阪府都市整備部河川室河川整備課ダムグループ 笹本 陽介

1. 狭山池ダム及び狭山池博物館の概要

大阪府大阪狭山市に位置する狭山池は、西暦 616 年頃に作られた日本最古のダム形式のため池であり、奈良時代の僧・行基、鎌倉時代の僧・重源、豊臣秀頼の命を受けた片桐且元など、歴史上の著名人を中心に、国家事業として堤の改修が行われてきました。その改修によって、狭山池は約 1400 年の間、河内平野の農業用水の供給源として大きな役割を果たし、人々の生活を支えてきました。

昭和 57 年 8 月の豪雨により、狭山池を含む西除川・東除川流域において、約 3,000 戸を超える浸水被害を契機に、既存の農業用ため池としての機能に洪水調節機能を追加するために、約 36ha ある狭山池の池底を 3m 掘下げ、堤防を強化して 1.1m 嵩上げする改修工事（昭和 63 年から平成 13 年迄）を大阪府の治水事業として実施しました。この「狭山池ダム・平成の大改修」により、概ね 100 年に 1 度の大雨にも対応できるようになりました。

また、この改修にあわせ、土木技術の歴史と意義を後世に伝えるため、世界的に活躍する大阪出身の建築家・安藤忠雄氏の設計により、「大阪府立狭山池博物館」を建設し、狭山池の改修工事に先立って実施した文化財調査の際に池底から出土した土木遺構や木樋の部材等多くの文化財を保存・展示しています。このうち、世界初の試みとして、狭山池博物館では、高さ 15m、幅 62m の土の遺構である実物の堤体断面を移築・展示しており、これまでの堤の改修履歴や敷葉工法（奈良時代に中国や朝鮮半島から伝来した土木技術）を目の当たりにすることができます。

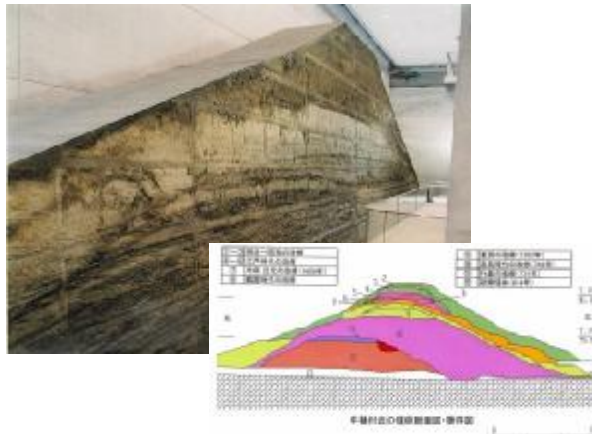
【図 1.1】狭山池ダムの全景



【図 1.2】大阪府立狭山池博物館の外観



【図 1.3】実物の北堤断面展示



これらの土木遺産のうち、「大阪府狭山池出土木樋」(飛鳥時代から江戸時代にかけて築造・増設された木製の樋管やその部材)と「重源狭山池改修碑」(鎌倉時代に東大寺の再建等を主導した僧重源が狭山池の改修に関わったことが説明された石碑)が平成 26 年 8 月 21 日、国の重要文化財(考古資料の部)に指定されました。これは、狭山池の約 1400 年にわたる歴史を通じて、日本において古代から継承された高度な土木技術が確認できる極めて学術的価値の高い文化財として評価されたものです。

【図 1.4】「大阪府狭山池出土木樋」及び「重源狭山池改修碑」



下層東樋(飛鳥時代)

下層東樋(奈良時代)

西樋取水部材



重源狭山池改修碑

2. 狭山池ダム周辺の活用状況

狭山池ダムは、治水施設として洪水被害を軽減するだけでなく、池の周囲を囲むダム堤体の管理用道路は、遊歩道として整備し、大阪狭山市の都市公園(狭山池公園)に指定されており、平成 14 年 4 月のオープン以降、道路交通の利便性や鉄道最寄り駅からのアクセスも良好なことから、地域住民の憩いの水辺として、日々多くの市民に親しまれています。

また、狭山池の各管理者(河川・公園・ため池)と地元の市民団体である「狭山池まつり実行委員会」との連携・協働体制により、狭山池周辺の良好な水辺環境を保全するため、狭山池クリーンアクションとして、毎月 1 回の清掃活動や水質調査等を実施するとともに、狭山池を核とした新たなコミュニティの創造や地域の文化と歴史・経済の振興を目指し、地元市民による手作りの祭典である『狭山池まつり』など様々な活動を展開しています。

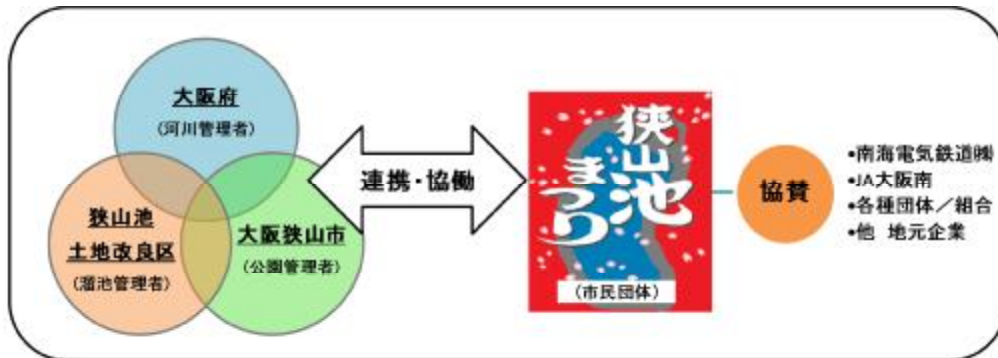
【図 2.1】狭山池ダム周辺における活動状況

(狭山池クリーンアクションの様子)

(狭山池まつり 2014 のにぎわい)



【図 2.2】狭山池ダム周辺における活動体制の概念図



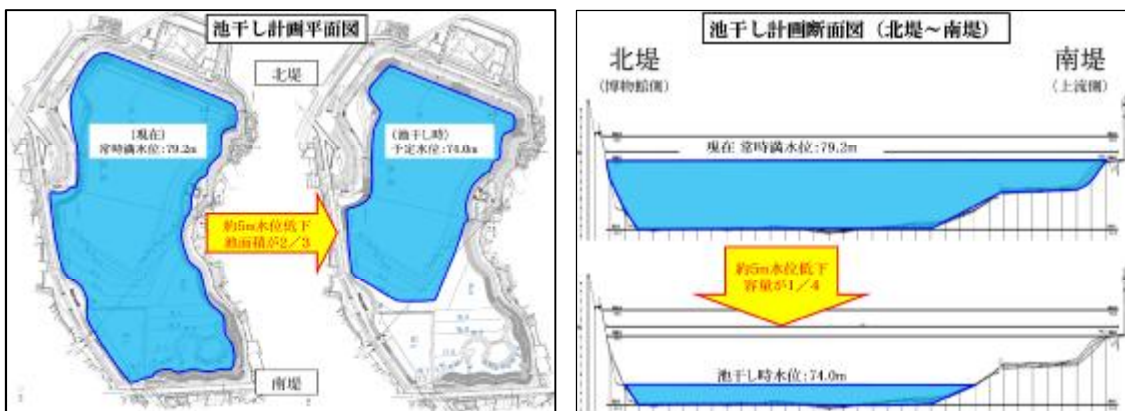
3. 狭山池ダムにおける新たな取り組みについて

狭山池ダムでは、ダム貯水池の水質改善に向けた取り組みの一環として、地元地域及び狭山池土地改良区、ダム下流域の農業関係者、大阪狭山市等関係機関の協力を得て、平成 26 年 11 月上旬より、「池干し」を試行的に実施しています。

「池干し」とは、水利用が少ない冬季に水位を低下させ、底泥を数ヶ月程度乾燥させることにより、水質改善を図ることを目的とするため池の管理手法で、全国のため池で実施されています。

かつて、農業用ため池であった狭山池では、環境保全などを目的として「池干し」を実施していましたが、「平成の大改修」以降は、実施されていませんでした。今回の取り組みは、近年狭山池の水環境において課題となっている「アオコ※1」の発生を含めた水質改善対策として、「池干し」の実施による水質や底泥の変化をモニタリングし、その効果を検証するものです。

【図 3.1】狭山池ダムにおける池干し計画図



【図 3.2】狭山池ダムにおける池干し実施状況



※1 「アオコ」とは富栄養化した湖沼等で植物プランクトンが異常発生し、水面が緑色になる現象のこと。死滅したプランクトンによる腐敗臭の発生やそれらの分解過程の酸素消費による魚類等への影響（酸欠等）が問題となっています。

11 月初旬から狭山池ダムの水抜きを開始し、概ね計画どおり 11 月中旬に目標水位に到達しました。ダム貯水池の水位は、常時満水位から約 5.0m 下がり、普段では見ることが出来ない池底の様子が確認できました。これから 1 月初旬まで「池干し」を行う予定です。池干し期間中についても、地域との連携による狭山池クリーンアクションを実施し、十分な安全措置の下で、通常の水位では接近困難な箇所の清掃活動や水質調査などの環境保全活動を実施しています。

4. おわりに

今回、狭山池ダム貯水池における「池干し」の試行実施することができましたのは、地元地域をはじめ、狭山池土地改良区、ダム下流域の農業関係者の皆様、大阪狭山市等関係機関など多くの方々に、御理解と御協力をいただいたおかげであり、心より感謝申し上げます。

また、2 年後の平成 28 年（西暦 2016 年）に、築造から 1400 年を迎える狭山池は、わが国の歴史・文化と深い関係性を持つ極めて重要な「生きつづける遺跡」であると同時に、大阪狭山市のシンボル、府民・市民のコミュニケーション拠点としても広く地域に親しまれています。古代から現代へ受け継がれてきた狭山池を次世代へと継承するためには、狭山池の恩恵や価値を再認識し、狭山池とそれを育んだ地域の魅力を国内外へ発信するとともに、今後の地域経済の発展と環境の保全へとつなげる取組みを推進してまいります。



石生の水分れ～本州一低い中央分水界～



兵庫県県土整備部河川整備課 山脇 寛史

中央分水界とは

中央分水界は日本列島を太平洋側と日本海側に分ける線で、北から南まで一本に貫いています。

通常、分水界は山の稜線を通っているため、一般的に分水嶺と呼ばれており、石生（いそう）のように平坦地に延びるものを谷中（こくちゅう）分水界といいます。

石生の歴史

兵庫県北東部に位置する丹波市氷上町の石生には、本州一低い中央分水界があります。

江戸時代には石生に近い本郷から瀬戸内海沿いの高砂まで高瀬舟による舟運が盛んに行われており、本郷からは、高砂へ米・大豆・薪炭などの産物が運ばれ、高砂から塩・干鰯（ほしか）・昆布などがもたらされました。しかし、明治 32 年に現在の JR 福知山線が開通したため、舟航は衰退しました。

加古川と由良川は、石生の水分れを挟んで坂がなく、氷上回廊と評されるほど低いため、古代より南北の交通路となっていました。弥生時代の石剣や銅鐸が両河川に沿って出土しています。

江戸時代には低い分水界を利用して日本海と瀬戸内海を結ぶ運河とする計画もあったそうです。

石生の地形

石生は氷上地域の東に位置し、丹波山地の西端であったため、水が溜まって湖になりました。そして、近くの山や上流から小石や砂、粘土が流れ込み、埋まって湿地となりました。

このようにしてできた湿地に大雨が降って洪水となり、水に運ばれた泥や砂が沈み、土が積もって平地ができました。そのころから堆積した土砂によって扇状地ができ、高谷川（加古川水系）はその扇状地の上を流れました。

このように、雨によって高谷川両岸に土砂が堆積し、自然堤防を形成した結果、高谷川右岸が氷上盆地で最も高くなったため、ここが低地の分水界となりました。

水分れ交差点

JR福知山線石生駅を下車すると明石から舞鶴へ通じる国道175号と、宮津から大阪へ通じる国道176号が交わる「水分れ交差点」があります。ちょうどこの交差点の中央が本州で最も低い標高 95.45 m の中央分水界です。



水分れ交差点（点線部分が中央分水界です）



水分れ交差点のすぐ横を東西に流れているこの川が加古川水系高谷川です。その上に架かる橋は昔から水分れ橋と呼ばれ、名所となっています。

中央分水界を歩く

水分れ交差点から高谷川沿いを上流に向かって歩いていくと、その道がちょうど中央分水界になっており、雨が道の中央より右に降れば高谷川・加古川を経て瀬戸内海側へ、左に降れば黒井川・竹田川・土師川を経て日本海側に注ぎます。

東

北
(日本海側)



中央分水界

西
高谷川

南
(瀬戸内海側)



日本海へ

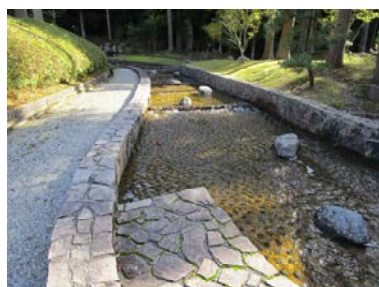
水分れ公園

水分れ交差点上流部にある水分れ公園では、人工の滝や水分れの池など、水とふれあうことができる親水施設があります。



↑水分れ公園の入り口に立派な看板が建てられており、周辺に遊歩道が整備されています。

さらに上に行くと向山へ続く登山道につながります。



←水分れ公園内にはイベントに使うことができる屋外ステージや、水とふれあうことができる遊び場があります。

→

水分れ公園のすぐそばにある水分れ資料館では、石生の歴史や分水界について音声やパネルで説明を受けることができます。



アクセス

○ 水分れ公園・水分れ資料館

(電車) JR福知山線石生駅下車 徒歩10分

(車) 舞鶴若狭自動車道春日インターから南へ5分

資料館開館時間: 午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日: 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

おわりに

この度兵庫県の河川に関連する名所として、丹波市氷上町の石生地区にある本州で最も低い中央分水界をご紹介しました。

今回、実際に現地へ赴いて取材をするなかで気づいたのが、空気が非常にきれいだという事です。周囲が山に囲まれているということもあり、風に乗って流れてきた木々の香りを感ずることができました。

分水界のそばを流れる高谷川に沿って歩いていくと、両岸には桜の木が生えていました。残念ながら11月も半ばの時期ということもあり、木の葉が落ちて寂しい状態でしたが、春になると桜のトンネルと称されるほど見事な景色が人々を魅了しています。

水分れ資料館の方の話によれば、9月には彼岸花が咲いて辺り一帯を赤く染め、冬には降雪で白い雪景色が楽しめるとのことでした。

四季折々の景色を楽しむことができる自然に囲まれた名所の石生に、一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



©兵庫県 2007



高橋川水系 要玄寺川放水路築造工事の完了

神戸市建設局 下水道河川部 河川課 松延 直幸

1. はじめに

2級河川要玄寺川は、芦屋市との市境の神戸市東灘区を流れる高橋川水系の支川になります。

高橋川の改修事業は、昭和62年度より高橋川本川から改修が進められ、河床切下げ、放水路築造等により平成18年度に高橋川本川の改修は完了し、要玄寺川の改修を残すのみとなっております。

支川の要玄寺川は、JRより南側は河床切下げ、山手幹線より上流部では、幅員3m程度の市道に沿うように流れる2m程度の川幅の河川であり、両側には家屋が立ち並び、河道拡幅・河床切り下げでの改修は困難であったため、河床切り下げが可能な位置まで、シールド工法による捷水路を築造し、洪水を導く計画とされていました。

2. 高橋川の概要

事業年度：昭和62年度～平成25年度

総事業費：約6,800百万円

整備計画規模：1/100年

流域面積：2.86km²

計画高水流量：120.0m³/s（要玄寺川放水路部14.0m³/s）

計画概要：現川の河床切り下げ、放水路築造



図-1 高橋川及び要玄寺川の位置図

3. 要玄寺川放水路築造工事の概要

工事名称：要玄寺川放水路築造工事

施工場所：神戸市東灘区本山中町2丁目

～本山北町4丁目

工期：平成22年10月27日

～平成25年5月30日

※平成25年度は公園復旧工事を実施

施工業者：大林・寄神特定建設工事共同企業体

■シールド工

一次覆工

泥土圧式：マシン外形φ2460mm

延長：349m

平面線形：直線部175m、曲線部174m

縦断線形：0.02%、5.0%

土被り：1.78m～10.64m

土質条件：粘土混じり砂、玉石混じり砂礫

強風化花崗閃緑岩

重要横断構造物：JR東海道本線、阪急電鉄

二次覆工

管種：FRPM管+エアーモルタル

内径：φ1650mm

■その他

矩形渠築造工（本川接続部及び公園下部）

構造：ボックスカルバート

断面：□2,500mm×2,500mm

延長：約90m

立坑築造工

発進側：鋼矢板Ⅲ型×9m

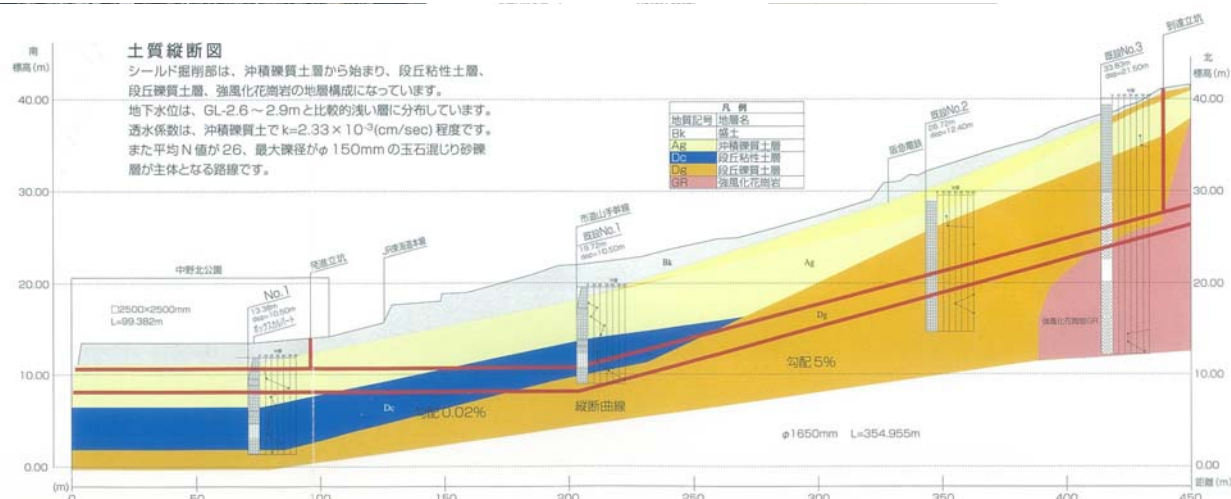
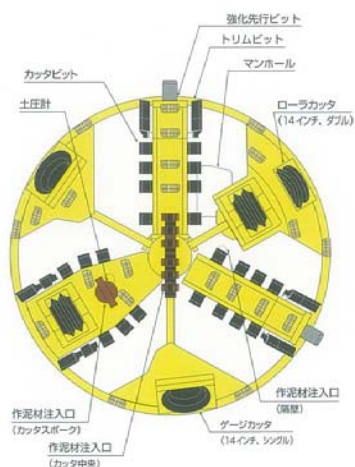
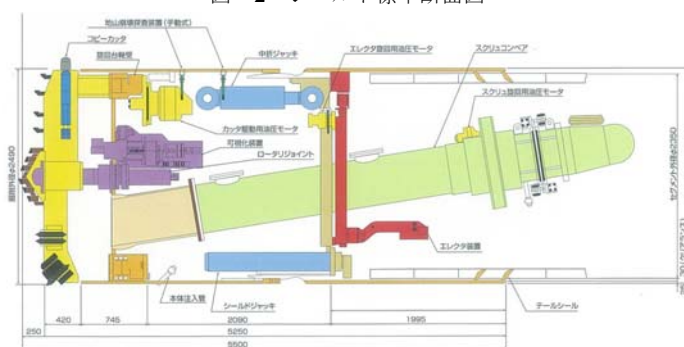
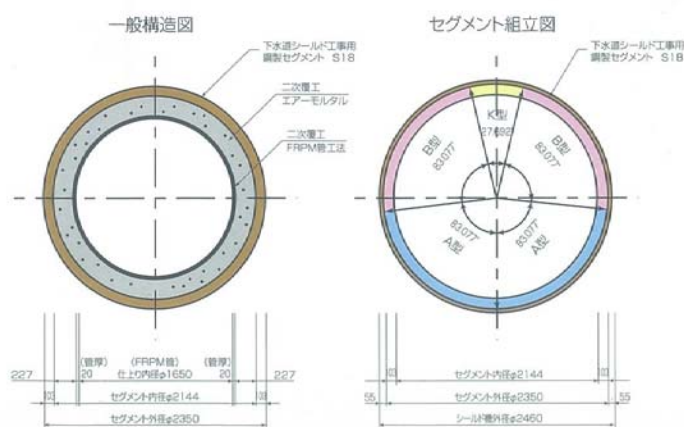
到達側：ライナープレート φ4m×H13m

人孔築造工

発進部：RC躯体

到達部：渦流式落差工（鋼管）+RC躯体

中野北公園復旧工 1式



4. 工事の特徴

①密集した住宅地に近接した施工となるため、住宅等に影響を出さない施工管理が必要でした。

②シールド路線の約半分がR=20、30mからなる急曲線区間となり、この区間については住宅等への影響を出さないため充填式シールド曲線工法で施工を行いました。

③ J R 東海道本線の直下を低土被りで通過するため、工事の影響で懸念されていた沈下については J R 部掘進迄の区間の変位を基に変位予測の見直しと、土圧管理・裏込注入圧管理により、許容値 2mm に治まるように施工を行いました。

④掘進距離の70%が上りの急勾配施工となるため、施工上の安全管理に配慮が必要な工事でした。

5. おわりに

要玄寺川放水路築造工事は、高橋川水系最後の事業であり、市街地や鉄道などの縛りを受け難工事となりましたが、鉄道への影響を出すことなく無事に完了することができました。

発進基地として長期間使用していた中野北公園は、住民とのワークショップ等を行い、地元要望を取り入れたかたちで復旧したため、この地域の治水安全度の向上と共に、地元には大変喜ばれています。

神戸市内では、現在でも浸水が想定されているエリアが多数残っています。特に神戸市の中心である三宮～神戸間では宇治川と鯉川の2河川が氾濫する想定となっているために、今後早々に対策を講じる必要があります、近年増加傾向にある豪雨に対して、神戸市の治水安全度の向上に努めていきたいと考えています。

安威川ダム本体建設工事起工式の開催&安威川フェスティバルの開催

大阪府都市整備部河川室河川整備課ダムグループ 原口 博士

1. 安威川ダム建設事業の概要

安威川ダムは、昭和 42 年の豪雨災害を契機に、大阪府北部地域最大の河川である安威川の治水対策として計画された中央コア型ロックフィルダムです。

ダム計画は上水道を含む多目的ダムとして進められてきましたが、利水縮小（H17）、利水撤退（H21）による計画変更を経て、洪水調節、流水の正常な機能の維持（下流河川の環境改善を含む）を目的とした治水ダムとなりました。



図 1：安威川ダム完成予想図

これまでに、水没家屋・農地等の移転を完了、付替府道の供用開始を経て、現在は転流工工事と市道の付替工事を進めるとともに、ダム本体建設工事に着手したところで、平成 32 年度の完成を目指しています。

2. 安威川ダム本体建設工事起工式

安威川ダムの本体建設工事は、平成 26 年 3 月に着手し、10 月までに工事用道路や資機材ヤードの設置などの仮設工事を進めてきました。

11 月からの基礎掘削工事着手を控え、11 月 2 日（日）、ダムサイト近傍で起工式を開催しました。



写真 1：起工式（鍬入れの様子）

起工式には大阪府知事、国土交通副大臣をはじめ国会・府議会・市議会の方々や流域市の首長、行政関係者、これまでお世話になった地元住民など、多くの方々をお迎えし、総勢 250 名にのぼる盛大なものとなりました。

式典中の安威川ダム建設事務所長による事業経過報告では、昭和 42 年から現在に至る安威川ダム建設事業の「歴史」が披露され、出席者の中には涙を流される方もおられました。

最後は、安全・確実な工事の進捗とダムの完成を祈願して、万歳三唱を行いました。

3. 安威川フェスティバル ～A I G A W A F E S 2014～

起工式から 2 週間後の 11 月 16 日（日）、「安威川ダムファンづくり会」主催で、安威川フェスティバルを開催しました。あわせて、安威川ダム資料館がオープンしました。

「安威川ダム ファンづくりの会」は、従来の行政主導型ではなく、より府民のニーズにマッチした、府民による自立型の地域づくりを目指して今年 3 月に発足したもので、NPO 団体、デザイナーやアーティスト、環境教育ボランティアなど、様々な立場の方々に、ご参加いただいています。

当日は天候にも恵まれ、約 400 名が来場し、大盛況・大成功でした。



写真 2：オープニングセレモニー



写真 3：イベント会場



写真 4：リップラップにメッセージ

4. おわりに

起工式を迎えることができたのは、地権者の皆様をはじめとした地域の皆様方をはじめ、多くの関係者の方々に、長年にわたりご協力をいただいたおかげであり、心より感謝申し上げます。

今後とも、府民の安全・安心の確保はもとより、地域の活性化に貢献できる安威川ダムをめざし、事業の推進にまい進してまいります。



11月15日（土）・16日（日）に奈良県で開催しました！

奈良県農林部全国豊かな海づくり大会推進室 上平珠実

主催：豊かな海づくり大会推進委員会

第34回全国豊かな海づくり大会

奈良県実行委員会

後援：農林水産省、環境省

開催日：平成26年11月15日（土）・16日（日）

開催地：吉野郡大淀町、吉野郡川上村、

五條市、大淀町

しホールにおいて式典行事を開催し、天皇皇后両陛下をはじめ、伊吹衆議院議長など県内外から招待者525名が出席されました。式典行事では、豊かな海づくりのために功績のあった団体や作品コンクール受賞者の表彰のほか、両陛下による放流魚のお手渡し、大会決議などを行いました。

◆奈良県での大会開催◆

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～を11月15、16日の両日、奈良県内で天皇皇后両陛下御臨席のもと、「ゆたかなる森がはぐくむ 川と海」をテーマに開催しました。

式典行事では、大会決議「さらなる環境・生態系の保全に努めながら、森、川、海を守り育てていく」を採択し、海のない奈良から全国へ「山の恵み、川の恵みへの感謝」を発信しました。

◆式典行事◆

16日には、吉野郡大淀町文化会館あらか



▲両陛下から放流魚のお手渡し



▲やまと海づくりメッセージ

◆放流・歓迎行事◆

式典終了後、会場を同郡川上村のおおたき龍神湖に移し、放流・歓迎行事を開催しました。海づくり大会史上初となるカヌーによる水上歓迎の後、天皇皇后両陛下及び招待者 331 名が奈良県のさかな「アマゴ」と「アユ」を放流されました。天皇皇后両陛下は、御放流されたさかなを見つめ、微笑まれておられました。



▲アユを御放流される両陛下

◆放流行事・関連行事◆

五條市の吉野川大川橋下流河川敷では、両陛下からお手渡しを受けた魚を奈良県の河川に放流する放流行事を開催し、放流・歓迎行事会場からの中継映像に合わせ、「アユ」を放流しました。

また、県民の参加行事として、16 日は放流行事と併せて同会場において「やまと海づくりフェスタ in ごじょう」を、15・16 日の両日は、橿原市の JA ならけんまほろばキッチンで「やまと海づくりフェスタ in まほろばキッチン」を行い、大会に関連した企画展示やステージイベント、物産販売など多

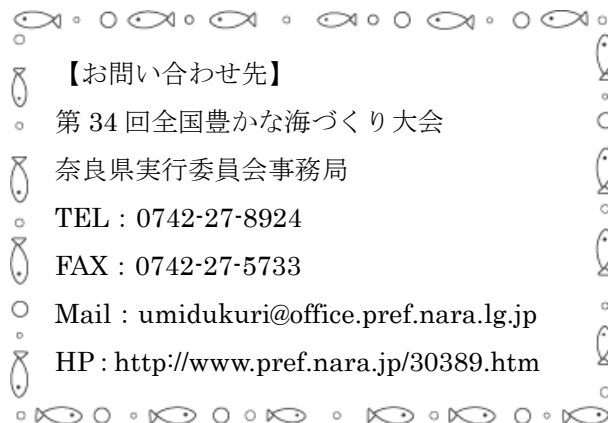
彩な催しを行いました。また、会場内の大型スクリーンで各行事の模様を中継し、一体感のある演出で会場を盛り上げました。やまと海づくりフェスタには、延べ 20,000 人を超える方々にご来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。



▲放流行事の様子



▲関連行事（まほろばキッチン）の様子



平成26年度 大規模津波防災総合訓練 実施報告

近畿地方整備局 企画部 防災課 駒口誠治

地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波に対する知識の普及・啓発を図るため、広域的かつ実践的な訓練を11月8日（土）に和歌山県和歌山市（本会場）及び大阪府堺市において実施しました。

大規模津波防災総合訓練は平成16年に発生したスマトラ島沖大地震に伴うインド洋津波災害を踏まえ、平成17年度より毎年実施している訓練で、近畿での開催は平成17年度以来2回目となりました。今回の訓練は南海トラフ巨大地震を想定し、多くの関係機関の参加により、災害時の対応や連携を確認しました。

訓練で得られた課題を踏まえ、引き続き防災対策の充実、連携の強化に努めてまいります。訓練に参加、協力いただいた皆さまありがとうございました。

■ 被災想定

- ・南海トラフ巨大地震（マグニチュード：Mw9.1）発生 最大震度7
- ・「南海トラフ巨大地震対策計画近畿地方地域対策計画（第1版）」で想定する5つの深刻な事態を想定



①紀伊半島沿岸部における津波



②大阪平野における津波



③密集市街地における家屋倒壊、火災



④公共交通等における重大な事故



⑤コンビニートにおける火災、油流出

■ 参加機関

156機関（国・地方公共団体・指定公共機関・その他関係機関等）

■ 参加人数

訓練参加者 約5,000名（来賓及び一般見学者含む）



①紀伊半島沿岸部における津波に対する応急活動



港湾事業者による避難訓練と陸閥の閉鎖



海上保安庁による吊り上げ救助



道路啓開



航路啓開



②大阪平野における津波に対する応急活動



自衛隊ヘリによるTEC-FORCE派遣及び緊急支援物資搬送



全国から支援を得た排水ポンプ車による排水活動



津波来襲に備えた自助・共助等による避難誘導



③密集市街地における家屋倒壊、火災に対する応急活動



倒壊家屋からの救出・救護、救護所におけるトリアージ



④公共交通等における重大な事故に対する応急活動



鉄道乗客の避難情報伝達



⑤コンビニートにおける火災、油流出に対する応急活動



コンビニート火災消火



流出油の拡散、防除

共通事項



UAV（無人飛行機）による情報収集



Ku-SATによる映像配信

防災展示



水没ドア体験施設



津波救命艇の展示

和歌山県の津波避難困難地域と津波対策について

和歌山県 県土整備部 港湾整備課 西山善幸

和歌山県では津波から住民の命を救い、死者をゼロとするため、「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」として、津波避難困難地域の解消のための対策を策定しました。

(平成26年10月28日公表)

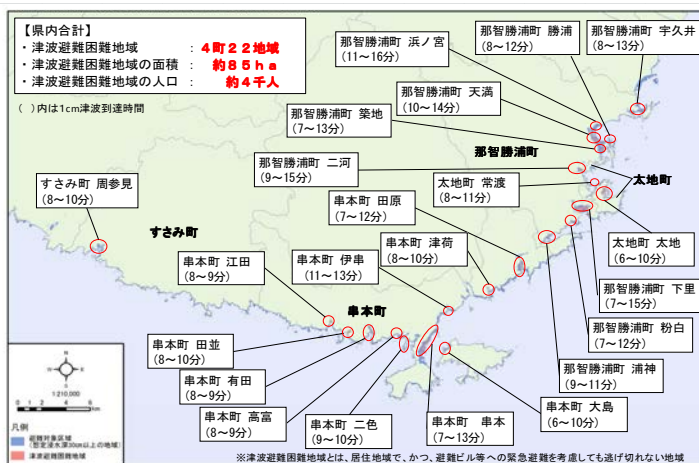
【津波避難困難地域の抽出】

津波到達時間、避難開始時間、移動速度等の一定の条件に基づき、地域単位で避難先までの経路と距離を詳細に考慮して、津波到達時間までに浸水域外の高台や津波避難ビル等に避難することが困難な地域を、津波避難困難地域として抽出しました。

I 3連動地震の津波対策

東海・東南海・南海3連動地震は、約90年～150年周期と発生頻度が高いレベルの地震として想定されるため、住民の命と財産を守るため、ソフト・ハード対策を最優先で実施します。

市町による避難路等の整備や県による堤防整備等対策費用は概算で683億円と試算しています。

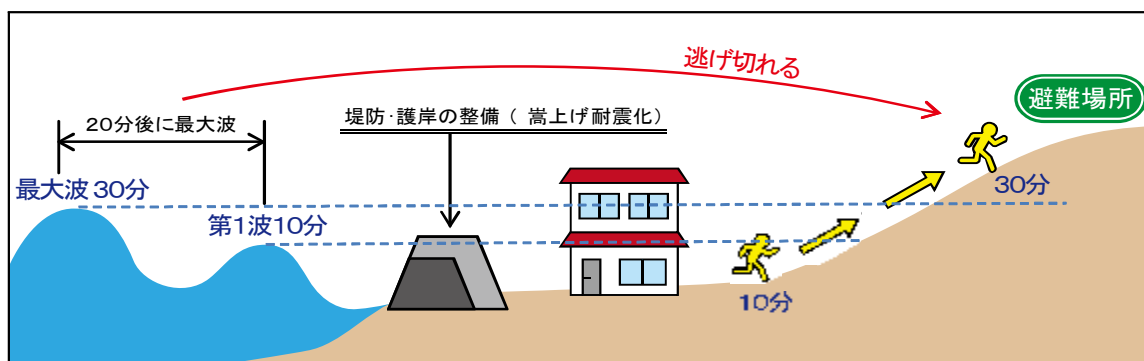


3連動地震による津波避難困難地域

(1) 津波避難困難地域の解消対策

津波避難困難地域として、4町22地区を抽出しました。概ね10年で優先的、緊急的に対策を推進し、津波避難困難地域を解消します。津波避難困難地域のうち串本、築地、下里、天満、宇久井、太地の3町6地区は、津波避難ビルの指定や津波避難施設の整備など町の対策のみでは津波避難困難地域の解消が困難なため、県において津波の第1波を防ぎ、避難時間を確保するための堤防等を整備します。

【第1波対策の堤防整備イメージ】



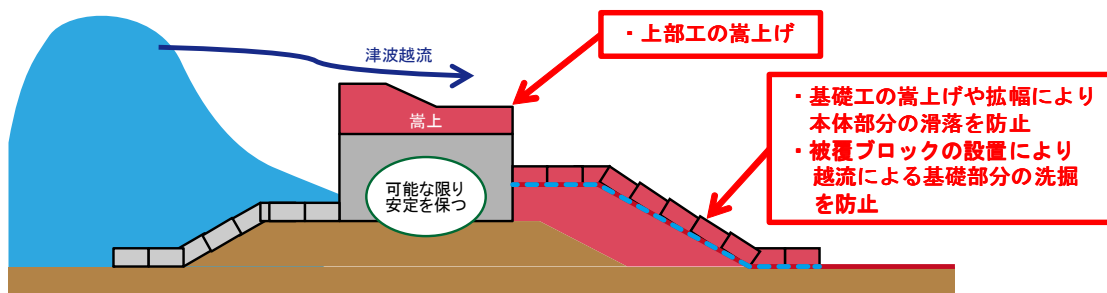
(2) 津波避難困難地域以外の津波対策

経済被害を抑え、早期の復旧・復興につなげるための津波対策について、10年を目途に推進します。避難路・避難施設の整備や公共施設の高台移転などの市町の対策と併せて、港湾、漁港の防波堤等の既存施設の嵩上げ、拡幅等による強化を優先的に進め、地域の経済被害を低減します。

【堤防整備の対象市町】(15市町[6港湾、10漁港])

市町	施設名	市町	施設名
和歌山市、海南市	和歌山下津港	印南町	印南漁港
和歌山市	和歌浦漁港	みなべ町	堺漁港
有田市	箕島漁港	田辺市	田辺漁港
湯浅町、広川町	湯浅広港		文里港
由良町	由良港	すさみ町	周参見漁港
日高町	阿尾漁港	串本町	有田漁港
御坊市、美浜町	日高港		串本漁港
御坊市	塩屋漁港	新宮市	新宮港

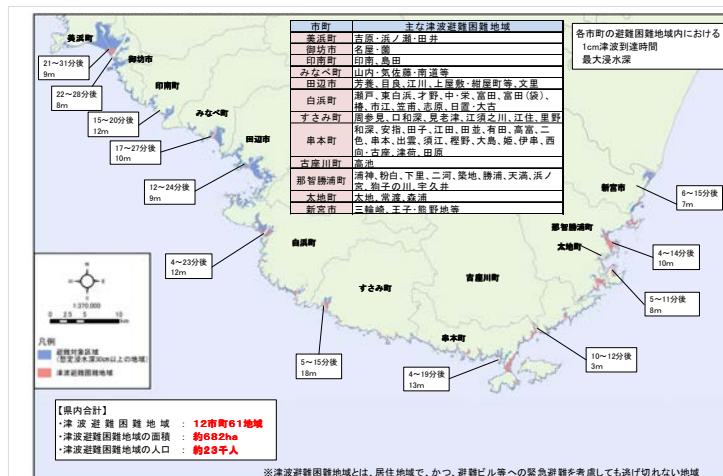
【堤防の強化整備イメージ】



Ⅱ 南海トラフ巨大地震の津波対策

津波避難困難地域として12市町61地区を抽出しました。

3連動地震の津波対策だけでは津波避難困難地域の解消が困難な地域については、高台移転や複合避難ビル等構造物の整備などの地域改造も含めて関係市町と協議し、今後対策を進めます。



巨大地震による津波避難困難地域

おわりに

対策費用は多額になりますが、和歌山県では津波から住民の命を救い、死者をゼロとするため津波対策を推進していきます。

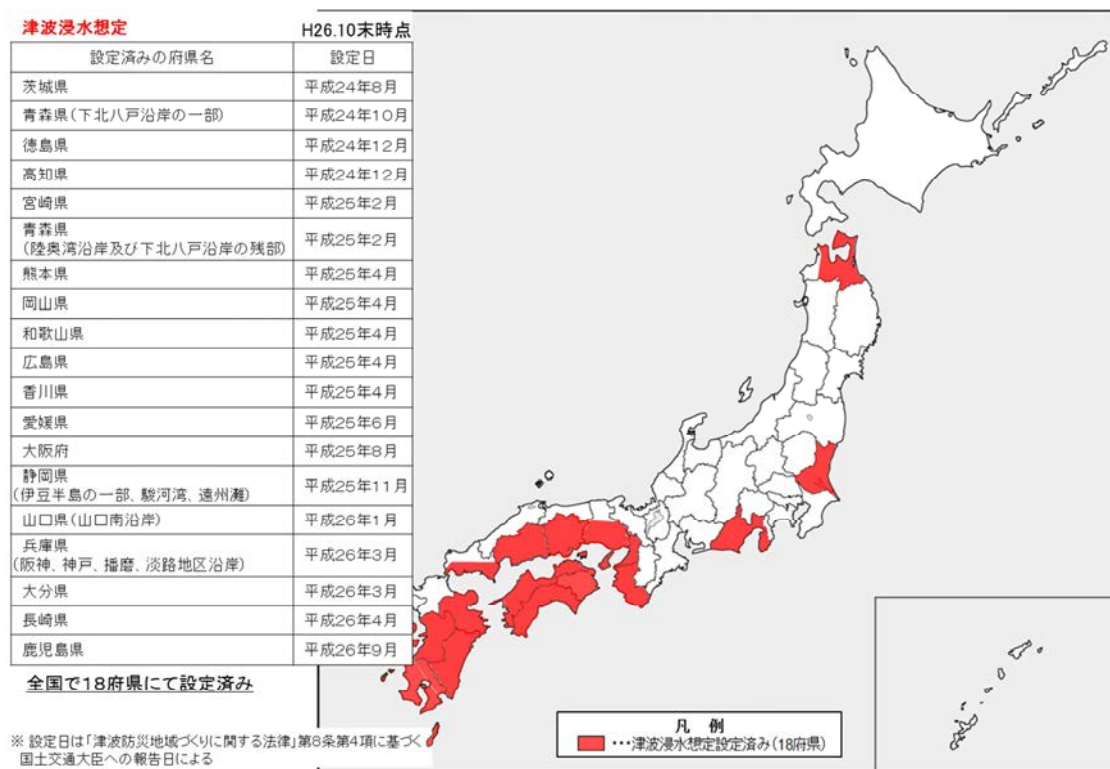
日本海における津波の断層モデルについて

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成

1. 津波防災地域づくりに関する法律における津波浸水想定について

東日本大震災を契機に、「津波防災地域づくりに関する法律」（平成 23 年法律第 123 号。以下「津波防災地域づくり法」という。）が成立しました。この法律は、将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進していくことを目的としており、同法第 8 条 1 項に「都道府県知事は、基本方針に基づき、かつ、基礎調査の結果を踏まえ、津波浸水想定（津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深をいう。）を設定するものとする。」と書かれています。一方、津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針（平成 24 年 1 月 16 日告示）において、「最大クラスの津波の断層モデルの設定等については、国において都道府県に示すこととする。」となっており、太平洋側では、南海トラフ巨大地震、相模トラフ、東北地方太平洋沖地震（内閣府モデル）のモデルがそれぞれ示され、都道府県は津波浸水想定設定に向けて現在、鋭意作成がなされています。

図－1 津波浸水想定の設定状況



2. 日本海側の「最大クラスの津波断層モデルの設定」について

日本海側においては、津波の発生を伴った地震の震源域の分布に偏りがあるほか、これまでの地震発生が知られていないが、その可能性が指摘されている海域もあること、今後発生が想定さ

れる地震について、十分な検証が出来ているとは言えない状況であることから、統一的な津波断層モデルの設定はなされてきませんでした。

この対応として、道府県による津波浸水想定を作成を支援するため、国土交通省、内閣府、文部科学省において日本海における最大クラスの津波断層モデルの設定等を目的とした「日本海における大規模地震に関する調査検討会」を設置（平成 25 年 1 月）し、この度（平成 26 年 8 月）、検討会での内容がとりまとめられました。

3. 検討内容及び結果

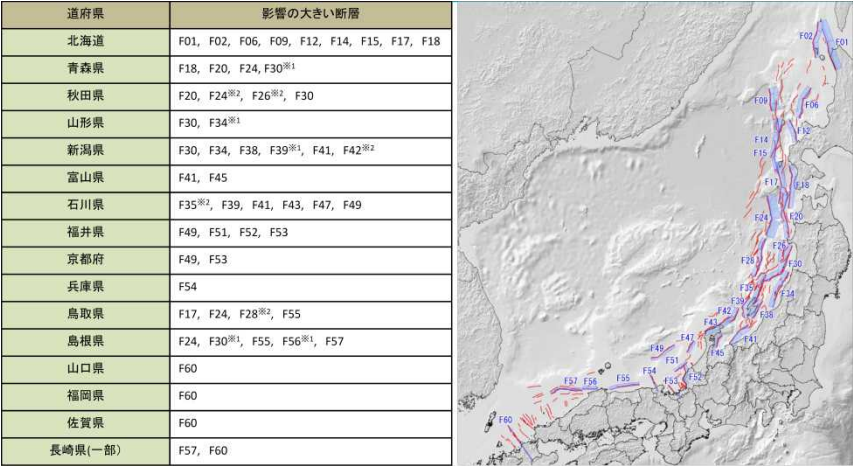
歴史資料等を文献収集、津波痕跡・津波堆積物の調査データを収集・整理し、産業技術総合研究所や海洋研究開発機構等の既存の反射法地震探査データを収集し津波の発生要因となる日本海の海底断層の位置・長さ・傾斜角等の設定を行いました。また日本海の地殻構造等に関する最新の知見や、地震解析等による日本周辺の応力場、日本海側の内陸地震の地表断層の変位データを収集し、断層下端の深さや、断層すべりの方向を設定することにより、最終的に津波対策の観点から 60 の海底断層の震源断層モデルの設定を行いました。（図－2 参照）

また、今回設定した断層による津波規模を把握するため、津波断層モデル毎に大すべり域の場所を変え、計 253 ケースの

津波高の概略計算（50m メッシュ）を実施し、関係道府県が津波浸水想定設定時に断層モデルを決定する一つの指標とするため、各道府県に影響する断層を抽出しました。

日本海での発生する津波の特徴としては、地震の規模に比べて津波が高く、津波到達までの時間が早いこと、東北地方日本海沖での津波が中国地方で高くなる場合がある等が上げられます。

図－2 設定された断層モデル及び道府県に影響の大きな断層



道府県内の市町村で平地及び全海岸線での平均津波高が最大となっている断層

※ 1：平地の平均津波高のみが最大となっている断層

※ 2：全海岸線の平均津波高のみが最大となっている断層

4. おわりに

今後は、図－1のように太平洋側、瀬戸内海側での津波浸水想定の設定に続き、今回の報告を受けて、日本海側でも検討が始まると考えます。津波防災地域づくり法では、津波浸水想定の設定は第一段階であり、その後に府県が行う、津波災害警戒区域等の指定や、市町村が設定する推進計画等、今後も取り組みが継続します。近畿地方整備局としても各府県、市町村と連携してこの取り組みに協力し地域の安全・安心に貢献していきたいと考えます。

ミズベリング・プロジェクト ～ミズベリング大阪会議～

近畿地方整備局 河川部 河川環境課 中川 雅樹

1. ミズベリング・プロジェクトとは

ミズベリング・プロジェクトとは、昔から生活、環境等、いろいろなことに利活用されてきた『水辺』の新しい利活用について考えていき、かわと街並みが一体となった風格ある空間をつくりだす取組です。

水辺とまちづくり、地域づくりの形をデザインし、「つくる」だけでなく、「育てる」ことを視野に入れた持続可能な取組の創造に貢献するため、

- ① まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ② 民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③ 市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン



の3つを基本コンセプトとして、街における川や水辺の魅力や価値、街における川づくりや水辺づくりに求めること、賢い利用、各主体の関わり方等について考え、水辺とまちの未来を創造していくための取組を推進していく取組です。

「ミズベリング」＝「水辺＋RING（輪）」、「水辺＋R（リハーブション）
＋ING（進行形）」の造語

2. 取組について

水辺について社会の関心を高め、様々な立場からの参画、新たな水辺の関係・活動を育てるため、水辺について考えるワークショップの開催、水辺を賢く使っている利活用事例の情報発信・イベントの開催などを行っています。

◇全国の取組や利用の事例について載せています。

ぜひ一度、のぞいてみて下さい↓↓↓

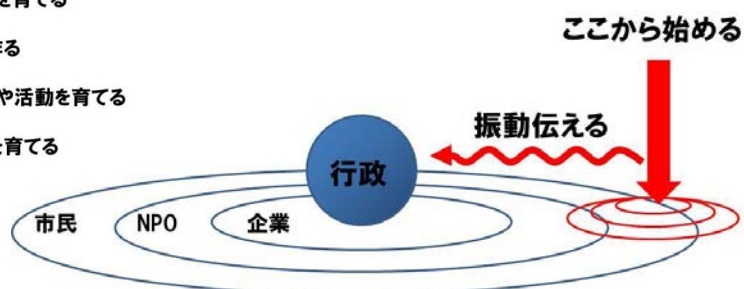
ミズベリング HP ホームページ：<http://mizbering.jp/>

国土交通省 水辺とまちの未来創造：

http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/mizube_p.html

■ミズベリングの「外から中に」

- ・水辺に新しい関心を集める
- ↓
- ・水辺に新しいアイデアを育てる
- ↓
- ・新しい水辺の関係を作る
- ↓
- ・新しい水辺のビジネスや活動を育てる
- ↓
- ・新しい河川行政の人を育てる



3. 「ミズベリング大阪会議」開催

ミズベリング・プロジェクトの一環として、10月11日（土）、12日（日）に、大阪市福島区 堂島リバーフォーラムにて、「ミズベリング大阪会議」が開催されました。

今回は、大阪でこれまでに行ってきた取り組みが、どんな「仕掛け人」によって行われてきたか、市民や企業がどのような動きをしてきたのか、「水辺の活動はビジネスになるのか」といった、これからの日本の水辺を発信するためのヒントとなる意見交換が行われました。



◇10月11日（土）13:30～18:00

水辺セッション 会場：堂島リバーフォーラム

◇10月12日（日）10:30～16:00

水辺スクール 会場：八軒屋浜、北浜テラス、道頓堀クルーズ

水辺セッション

約170名が参加され、3つのテーマに分けてワークショップが行われました。

各テーマごとにパネリストから、これまでの水辺のアクションや、水辺の未来について、情報発信や意見交換が行われ、参加者のみなさんは、それぞれの視点で頭に思い浮かんだ水辺を活かすアイデアを出し合いました。



テーマ① ミズベのアクティビティ・セッション

ー水辺をまちの舞台にする活動をあつめようー

「コーディネーター」

忽那裕樹（水都大阪パートナーズ プロデューサー）

「パネリスト」

岡智恵子（光のまちづくり推進委員会プロモーション 部会長）

佐藤千晴（大阪アーツカウンシル 統括責任者）

山名清隆（ミズベリング プロデューサー）

玉置泰紀（KADOKAWAウオーカー 統括局長）、西野達（アーティスト）



テーマ② ミズベのビジネス・セッション

ー水辺で楽しい時間を過ごす場所をつくろうー

「コーディネーター」

佐井秀樹（水都大阪パートナーズ プロデューサー）

「パネリスト」

大江幸路（大阪シティクルーズ推進協議会 事務局長）

平野拓身（株式会社ジール 代表取締役）

芝川能一（千島土地株式会社 代表取締役社長）

佐藤裕久（株式会社バルニバーニ 代表取締役）

テーマ③ ミズベのシビックプライド・セッション

ー水辺に人が集い語らうしくみを考えようー

「コーディネーター」

泉英明（水都大阪パートナーズ プロデューサー）

「パネリスト」

伊藤香織（東京理科大学 理工学部建築学科 准教授）

山崎亮（コミュニティデザイナー）

嘉名光市（大阪市立大学大学院 工学研究科都市系専攻 准教授）

藤井政人（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境保全調整官）

各セッションごとに、活発な意見交換がされた後、参加者からの水辺を活かすアイデア、水辺に対する思いが発表されました。

これらをキッカケ・ヒントとして、今後、新しい水辺の利用やアクションに繋がっていくことが期待されます。

水辺スクール ～水都大阪 体験ツアー

2日目の「水辺スクール」は、中之島公園を散策し、北浜テラスでランチ、八軒家浜から道頓堀をクルーズして、水辺を活用した店舗・商業施設など、様々なプロジェクトについて、参加者のみなさんに体験していただきました。



・ミズベリング地方会議は、各地に広がっています。

11月27日 ミズベリング徳島、11月29日 ミズベリング松江会議、等

◇『ミズベリング・プロジェクト』は今後も、水辺の新しい利活用、まちづくり、ビジネスに結びついていくよう、様々な取組を展開していきます。

福井豪雨から 10 年

～ 水害からの防災・減災に向けた取り組み～

福井県 土木部 河川課 砂村 秀成
島田 真次

1. はじめに

平成 16 年 7 月に福井県に大きな災害をもたらした福井豪雨から今年で 10 年となります。全国で自然災害による被害が後をたたない中で、県民一人ひとりが自然災害の怖さを再認識するとともに、福井豪雨災害から得た教訓を忘れることなく、その経験から学んだことをこれからの防災対策に生かしていかなければなりません。

今年度、福井豪雨から 10 年を契機とした取り組みを進めるにあたり、国土交通省の声かけに応じて、相互の情報共有・連携を図るための関係者による会「ふくいの水防災を考える会」を設置し、県民に水害に対しての防災・減災への意識を喚起する取り組みを行いました。

その取り組みについて紹介させていただきます。

※【福井豪雨から 10 年 ふくいの水防災を考える会 構成団体】

国土交通省近畿地方整備局、福井地方气象台、福井県、福井市、鯖江市、あわら市、小浜市、坂井市、若狭町、池田町

2. 取り組み内容

平成 26 年 6 月の「ふくいの水防災を考える会」の発足以後、国土交通省の働きかけのもと、定期的に会議を重ねることで、統一性、一貫性をもった事業活動となるよう、関係者間で意識の共有を図ることが出来ました。

その事業展開として、まず 7 月のキックオフシンポジウムのスタートから 10 月に実施した総括シンポジウムまでを一連の活動として位置づけ、報道機関とも連携するなど、企画・広報の充実に努めるとともに、巡回パネル展や防災コンテスト、補助教材の配布といった住民目線で防災を考える事業の展開にも努めました。以下に、それぞれの主な活動内容を紹介します。

(1) キックオフシンポジウム <平成 26 年 7 月 19 日（土）>

事業のスタートとして、県民公開シンポジウム「問い直そう、福井豪雨の教訓～あれから 10 年」（福井新聞社、NHK 福井放送局主催 「ふくいの水防災を考える会」共催）と題し、パネルディスカッションや福井豪雨災害時のビデオ映像、パネル展を実施しました。福井豪雨を振り返り、当時の反省点やそこから得ることが出来た教訓を踏まえ、相次ぐ風水害から命を守るための避難行動について考えました。



福井豪雨から10年 ふくいの水防災を考える会 福井豪雨から10年を契機とした 取り組みについて

一人ひとりの防災に対する取り組みが、家族に、近所に、地域に広がるように



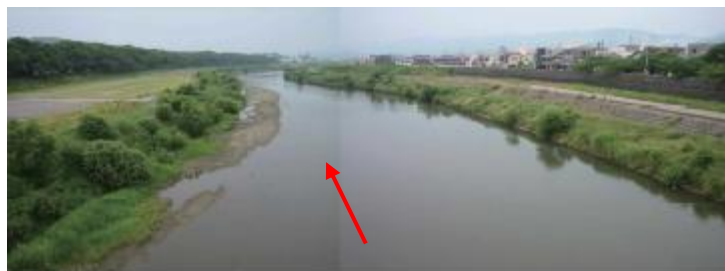
「福井豪雨から10年 ふくいの水防災を考える会」は、
それぞれが連携し、子どもたちとその家族、そして地域の防災意識向上に向け、
継続的な取り組みを実施していきます。

大きな被害をもたらした福井豪雨から今年で10年。その後も自然災害による被害は全国で後を絶ちません。台風や大雨による河川の氾濫、大規模な地震など、いつどこで起きてもおかしくない災害に備えて、日頃から水防災に対する意識を持っておく必要があります。万一、平日の日中で家族がばらばらになっている時に自然災害が起こったら、いつ起こるか分からない災害に備え、子どもの目線で考えること、またそれを家庭で話し合い共有することが重要です。福井豪雨10年を契機に、身近に起こりうる自然災害について、県民一人ひとりが考え、いざという時にどう行動するかを考える機会になるよう、事業を展開していきます。

パネルディスカッションでは、防災の専門家や行政関係者、被災した市民など、7人の多彩なパネリストを招き、避難をめぐる課題全般を探りました。

堤防が決壊した足羽川での河川激特事業や国で整備が進められている足羽川ダムなどのハード対策のほか、情報伝達手段の強化や日々の住民の備えといったソフト対策の重要性について紹介されました。

静岡大学防災総合センターの牛山教授から「自分の住んでいる場所の地形や危険性を事前に把握して、非常時には自分で考えて行動することがなにより大事」とのアドバイスがあり、県民ら約300人が耳を傾けました。



足羽川激甚災害緊急特別事業（H21 完）（H26.6 撮影）



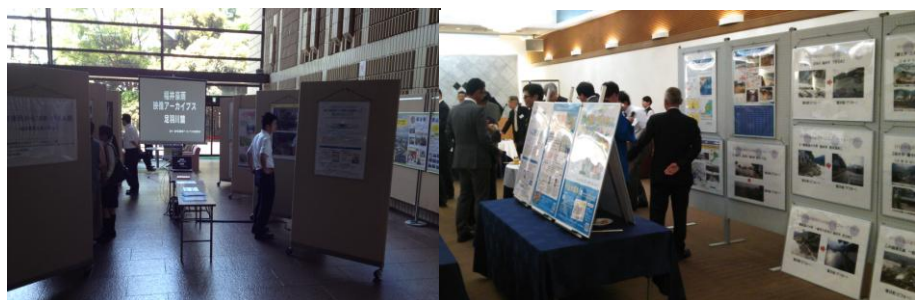
キックオフシンポ チラシ



福井新聞（H26 年 7 月 20 日）

(2) 巡回パネル展

福井豪雨の被害写真やインフラ整備の重要性などを伝えるパネル展を6月23日～26日の県庁ホールを皮切りに、県内の公共施設11箇所で実施しました。



巡回パネル展

(3) 防災コンテスト

県内の小学生を対象に、6月下旬より危険箇所や避難場所などを調べた防災マップを募集しました。応募があった作品95点は9月に審査を行い、10月の総括シンポジウムで表彰式・作品展示を実施しました。



防災コンテスト優秀作品

(4) 防災補助教材の制作

小学生向けの防災補助教材「災害から命を守るみんなに知ってほしいこと」を制作し、県内の全小学校等に配布しました。



防災補助教材

(5) HPの開設

福井豪雨10年特設サイトをオープンし、取組みの日程や防災コンテストの作品募集、防災に役立つ情報等を掲載しました。

(6)総括シンポジウム <平成 26 年 10 月 11 日（土）>

県民公開シンポジウム「災害に強い地域をめざして」（「ふくいの水防災を考える会」、福井新聞社、NHK福井放送局 主催）と題し、7月に実施したキックオフシンポでの議論を踏まえ、福井豪雨から災害全般にテーマを拡大した総括シンポジウムを開催しました。

この総括シンポジウムでは専門家を中心に議論を深め、防災力向上を実現するための様々な提言がなされました。

京都大学防災研究所の角教授から、近年の集中豪雨における大量の土砂、流木の流出による大規模な土砂災害のメカニズムに触れ、これからは上下流が連携して土砂や流木の災害が少ない地域をつくる心構えが必要、との説明がありました。

また、名城大学の柄谷准教授から、防災力（自助、共助、公助）の向上に向けた地域での取り組み事例などから、防災とまちづくりをキーワードに、とくに「共助」の力を高める重要、との説明がありました。

東村福井市長は、非常時に避難所に行くだけが「避難」ではなく、場合によっては、自宅などの2階や堅牢な部屋への移動も「避難」として考えていただきたい、と理解を求めました。

森久保福井河川国道事務所長からも、先を見越した水害対応として、事前行動計画「タイムライン式対応計画」を説明いただくなど、今後の防災・減災のあり方について、様々な角度から意見が交わされました。



総括シンポ チラシ



パネルディスカッション



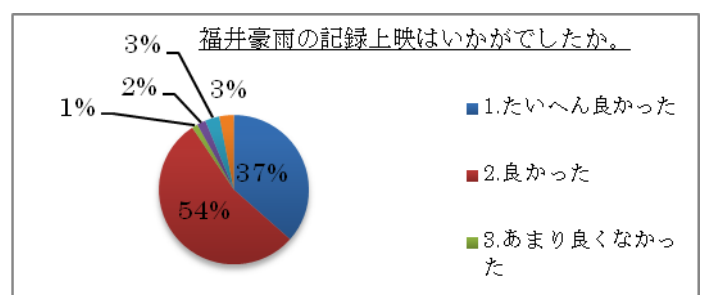
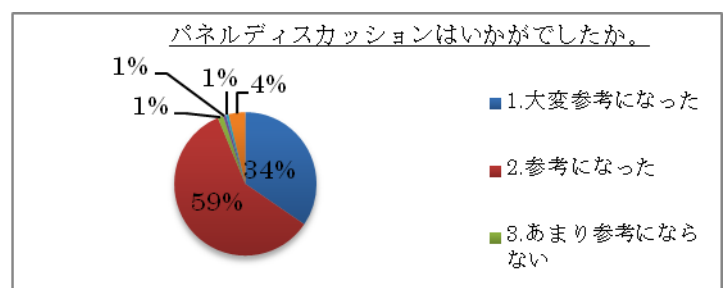
防災コンテスト表彰式

【福井豪雨から10年「災害に強い地域をめざして」アンケート結果】

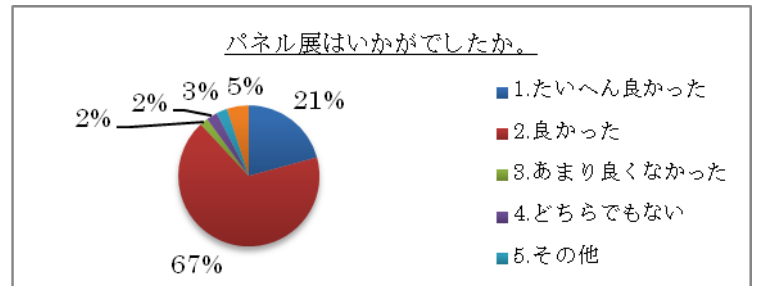
総括シンポジウム時に、参加された方々に行ったアンケートでは、パネルディスカッション、記録上映、パネル展の企画について、ほぼ9割の方が大変良かった・良かったと回答するなど、多くの方々、が、防災について考える良い機会になったのではと考えています。

また、その他、主な自由意見を下に示します。

- ・「年1回は家族ぐるみで防災マップを見ながら話し合っていきたい」
- ・「地域をよく知ることが大事。自分の命は自分で守る意識の向上を」



- ・「福井豪雨を風化させないよう、今後もこういった取組みを続けてほしい」
 - ・「日本海の海水温の上昇が、台風の発達に大きく影響していることが印象深かった」
 - ・「子供たちへの教育が大事」
 - ・「防災コンテストは毎年続けてほしい」
- など、今後の継続的な取組みを期待する意見が多数寄せられました。



3. おわりに

近年、地球温暖化の影響で、集中豪雨は増加傾向にあり、全国各地で洪水や土砂災害による被害が頻繁に発生しています。

昨年の伊豆大島に続き、今年8月には広島でも大規模な土石流により40人近くの方が命を落とすなど、自然災害は対岸の火事ではありません。

福井豪雨以降、ハード・ソフトの両面から対策を実施していますが、自然災害の規模、時期を想定することは難しく、命を守る行動で、最も重要なのは住民の意識であり、一人ひとりの日々の備えです。

常日頃から、防災について頭の片隅に置いておき、非常時に必要な情報を取捨選択して得られるよう、個人個人で備えておくことが大切です。

今回、国土交通省や福井地方気象台、関係市町および報道機関と連携しながら一連の事業を進めたことで、より一体性のある活動を展開出来たのではないかと考えています。

第二の福井豪雨はいつ起こってもおかしくありません。我々が経験して得た教訓を風化させることなく、次に生かすことが求められています。

総括シンポジウムのアンケートにおいても、継続的な取組みについて多くの意見が寄せられたように、今回の取組みを一過性で終わらせることなく、流域や地域そして住民といった様々なレベルで水防災を考える契機として繋げていきたいと考えています。

平成 26 年度 近畿河川技術研修のご案内

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦

毎年、国土交通省近畿地方整備局、近畿地方の各府県、市町村等の河川技術者の技術力向上を図るため、各地域が抱えている課題等を取り入れて、近畿河川技術研修を実施しておりますが、今年も開催いたします。本研修は平成 17 年度から開催しており、今年で 10 回目となります。これまでに多くの方に参加いただき、成果を上げてきたところでございます。

今回の研修は「各地で多発する豪雨災害への対応」をテーマに開催いたします。この機会に是非ご参加をいただき、河川関係の業務にお役立ていただきたいと願っています。

以下に、実施内容を記載し、別紙に当日のプログラムを添付いたします。

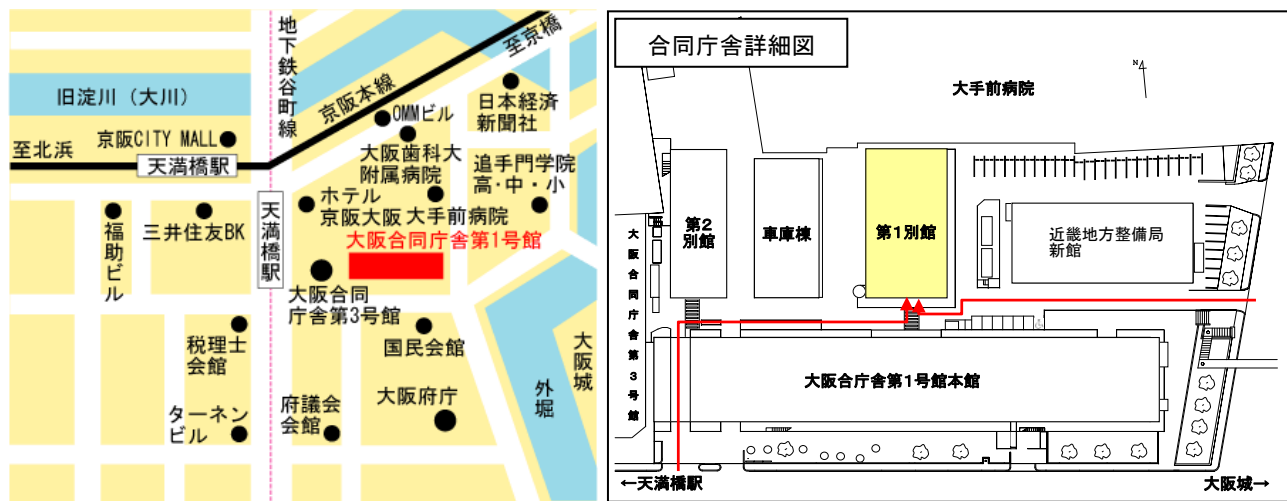
多くの皆様の参加をお待ちしております。

記

1. 目的 河川関係の業務を担当する国土交通省、府県、市町村の職員及び各種団体の会員を対象に、今後の河川事業実施上の課題と問題点について、ともに学び議論する場を設けることにより、今後の河川関係の業務のスキルアップを図ることを目的に実施します。

2. 日時 平成 27 年 1 月 29 日（木）～30 日（金） 2 日間

3. 場所 大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 大会議室（2F）
大阪市中央区大手前 1-5-44 電話 06-6942-1141（代表）



最寄駅：

地下鉄谷町線「天満橋駅」3 番出口から徒歩 2 分

（東へ約 100m）

京阪本線「天満橋」駅東口から徒歩 5 分

JR 東西線「大阪城北詰」駅 2 番出口から徒歩 15 分

4. 問い合わせ先 近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村、中村
E-mail chkas01@kkr.mlit.go.jp

(別紙)

平成 26 年度近畿河川技術研修 プログラム

研修テーマ：各地で多発する豪雨災害への対応

月日	時間	講義科目	講師等
第 1 日 1 月 29 日 (木)	9:30～10:00	受付	
	10:00～10:10	実行委員会委員長挨拶	国土交通省近畿地方整備局 河川部長 黒川 純一良
	10:15～11:15	第 1 講義 気象災害から命を守る防災情報	大阪管区気象台気象防災部 次長 真木 敏郎
	11:15～12:15	第 2 講義 災害時の情報発信を効果的に行うには ～報道記者の視点から～	読売新聞大阪本社編集局 編集委員 川西 勝
	12:15～13:00	休憩	
	13:00～14:00	第 3 講義 TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) の活動について	国土交通省近畿地方整備局 総括防災調整官 岡山 公雄
第 2 日 1 月 30 日 (金)	14:00～16:50 (休憩 10 分)	事例発表「各河川における取り組み」	コーディネーター： 福井河川国道事務所長 森久保 司 アドバイザー： 京都大学名誉教授 池淵 周一 京都大学名誉教授 井上 和也 京都大学防災研究所教授 中川 一
	13:20～13:50	受付	
	13:50～14:50	特別講義 最近の水害から見えるハード・ソフト対策 の課題 (仮題)	京都大学防災研究所教授 中川 一
	14:50～15:00	休憩	
	15:00～16:30	パネルディスカッション ① 命を守るための情報発信 ② 総合的な治水対策の取り組み	コーディネーター： 姫路河川国道事務所長 奥田 晃久 パネリスト：分科会発表者 (研修生) アドバイザー： 京都大学名誉教授 池淵 周一 京都大学名誉教授 井上 和也 京都大学防災研究所教授 中川 一
	16:30～16:40	閉講挨拶	公益財団法人河川財団 理事長 関 克己
	16:40	閉 講	

イベント情報

平成27年1月～3月

エリア	イベント名	河川名	開催日	場所	問い合わせ先	概要・見どころ	交通機関
淀川	ざこばの朝市	安治川	3月22日 8時～14時 雨天決行	「中央市場前」交差点 西側安治川沿いの遊歩道	ざこばの朝市事務局 TEL：080-4426-7448 URL：http://zakoba-asaichi.com/	新鮮な魚介類はもちろん、その場で楽しめる美味しいお店がたくさん！食育や体験コーナーなどもあり、お子様とお出かけにピッタリです。ざこばの朝市特別クルーズもあるのでお買い物や食事を楽しんだ後は是非クルーズも！	・JR環状線「野田駅」徒歩約10分／地下鉄千日前線「玉川駅」徒歩約10分 ／・京阪中之島線「中之島駅」徒歩約15分 ／・大阪市営バス90系統野田阪神行き・鶴町4丁目行き「中央市場前」徒歩約2分
近畿全体	第8回近畿「子どもの水辺」交流会in京都	近畿の河川	1月24日 10時～16時	京都テルサ 京都府総合交流プラザ (京都府京都市)	京都府建設交通部河川課 TEL：075-414-5287 MAIL：kassen@pref.kyoto.lg.jp URL：http://www.pref.kyoto.jp/kasen/1304901027436.html	近畿各地のたくさんの子ども達が、日頃の水辺活動等を発表し、交流を深めます。平成19年度から近畿各府県で開催しており、第8回目となる今回は京都府開催になります。	最寄り駅 JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
大和川水系	大和川一斉清掃	奈良県内の大和川本川・支流	3月1日 午前中 ※会場により時間が異なります	奈良県内の大和川本川・支流河川敷(大和川流域県内23市町村・約60箇所を予定)	奈良県河川課 TEL：0742-27-7504	大和川の美化・愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、大和川流域において、地域住民・民間団体・企業等の方々と連携して、毎年3月の第1日曜日に大和川の清掃活動を実施しています。(大阪府下においても同日実施)	
和歌山県	あらぎ島イルミテラス	有田川	12月6日(土)～2月1日(日) (58日間)	観覧所／あらぎ島展望所(有田川町三田)点灯／あらぎ島(有田川町清水) ※観覧は、あらぎ島展望所のみです。あらぎ島への立ち入りはできません。	有田川町元気プロジェクト会議 ☎0737-52-2111(代表) FAX：0737-32-9555 E-MAIL：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp	期間中、あらぎ島に設置したLEDソーラーライト3,000個が日没後に点灯。あらぎ島を幻想的に浮かびあがります。	阪和自動車道 有田IC下車 県道22号線(吉備金屋線)を約5km東進 有田川を渡り信号を右折 国道480号に入り、さらに約26km東進し、道の駅「あらぎの里」交差点を左折 有田ICから車で約60分
	仙人風呂	大塔川	12月～2月末日	川湯温泉 (和歌山県田辺市本宮町)	熊野本宮観光協会 ☎0735-42-0735	「川原を掘ればたちどころにお湯が湧く！」 大塔川をせきとめた野趣あふれる大露天風呂です！ ※期間中は基本的に無休ですが、降雨量等によりご利用いただけない場合がございます。荒天のあとはお電話で確認のうえお越しください。	JR紀勢本線新宮駅より バスで約60分

※予約が必要なものもありますので、事前に問い合わせ先やホームページ等でご確認のうえお越し下さい。

編集後記

「さらさ」2014冬号の編集を務めさせていただきました。投稿していただいた方々におかれましては、ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。紙面をお借りして御礼申し上げます。
かわの情報誌「さらさ」の編集を通して、近畿各府県・市での取組みを知ることができました。
今後も「さらさ」を情報共有・情報発信の場として、さらに活用していただければと思います。

編集担当 堺市 建設局 土木部 河川水路課 梅田、阪口

2014年11月 No.88 冬号

編集・発行：三重県、福井県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、国土交通省近畿地方整備局
問い合わせ：国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川課
大阪市中央区大手前1丁目 5-44 TEL(06)6942-1141